

平成29年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第2号

平成29年10月23日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成29年10月23日（月） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員指名
- 5 会期等の決定
- 6 議案第 1号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について
- 7 議案第 2号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 8 議案第 3号 平成29年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 4号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 5号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 6号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 7号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 8号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第3号）

- 14 議案第 9号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第10号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第11号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 17 議案第12号 平成28年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 18 議案第13号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 議案第14号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 議案第15号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 議案第16号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 議案第17号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 議案第18号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 24 議案第19号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 25 議案第20号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 26 議案第21号 北信広域連合監査委員の選任の同意について
- 27 議案質疑（議案第21号）
- 28 討論、採決（議案第21号）

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（19名）

| | |
|-------------------|---------------------|
| 1 番 萩 原 由 一 議 員 | 1 3 番 西 方 功 文 議 員 |
| 2 番 高 野 良 之 議 員 | 1 4 番 湯 本 隆 英 議 員 |
| 3 番 布 施 谷 裕 泉 議 員 | 1 5 番 高 田 佳 久 議 員 |
| 4 番 渡 辺 美 智 子 議 員 | 1 8 番 福 原 和 人 議 員 |
| 5 番 松 野 繁 男 議 員 | 1 9 番 久 保 田 三 代 議 員 |
| 6 番 渋 川 芳 三 議 員 | 2 0 番 森 正 仁 議 員 |
| 7 番 原 澤 年 秋 議 員 | 2 1 番 西 宗 亮 議 員 |
| 9 番 高 山 恒 夫 議 員 | 2 2 番 深 尾 智 計 議 員 |
| 1 0 番 清 水 正 男 議 員 | 2 3 番 佐 藤 正 夫 議 員 |
| 1 1 番 町 田 博 文 議 員 | |

○ 欠席議員 次のとおり

| | |
|-------------------|-------------------|
| 8 番 阿 部 伸 治 議 員 | 1 2 番 石 田 克 男 議 員 |
| 1 6 番 青 木 豊 一 議 員 | 1 7 番 萩 原 勉 議 員 |

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

| | | | |
|--------------|---------|-----|-------------|
| 事 務 局 長 | 石 川 保 文 | 主 事 | 月 岡 瑞 輝 |
| 事務局次長補佐兼総務係長 | 池 田 正 実 | 主 査 | 宇 都 宮 恵 里 佳 |
| 保険福祉係長 | 兒 玉 雅 人 | | |

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

| | | | |
|-----------|---------|----------|---------|
| 広域連合長 | 池 田 茂 | 幹 事 | 柴 草 隆 |
| 副広域連合長 | 足 立 正 則 | 幹 事 | 佐 藤 裕 重 |
| 副広域連合長 | 竹 節 義 孝 | 幹 事 | 丸 山 和 久 |
| 副広域連合長 | 日 臺 正 博 | 事務局次長 | 桑 原 雅 幸 |
| 副広域連合長 | 富 井 俊 雄 | 望岳荘施設長 | 高 山 廣 志 |
| 副広域連合長 | 森 川 浩 市 | 高社寮施設長 | 小 林 俊 幸 |
| 監 査 委 員 | 村 山 芳 広 | 千曲荘施設長 | 堀 内 隆 夫 |
| 会 計 管 理 者 | 中 沢 好 一 | いで湯の里施設長 | 大 井 良 元 |
| 幹 事 | 竹 内 幸 夫 | 菜の花苑施設長 | 上 倉 孝 美 |

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、石川事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成29年第2回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(佐藤正夫君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成29年5月31日付で山ノ内町議会選出の小淵茂昭議員、山本良一議員から、また6月1日付で渡辺正男議員から辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、それぞれ辞職を許可いたしましたので、報告いたします。

辞職並びに任期満了に伴う改選により、新たに4名の議員が北信広域連合議会議員に選出されましたので報告いたします。ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。山ノ内町議会から布施谷裕泉議員、高田佳久議員、西宗亮議員、栄村議会から阿部伸治議員であります。

以上でございます。

2 仮議席の指定

議長(佐藤正夫君) 日程2、この際、議事の進行上、新しく連合議員になられました方々について仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長(佐藤正夫君) ここで、連合長から挨拶があります。

池田連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 本日ここに、平成29年第2回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の夏は昨年と比べ、7月は非常に暑かったという印象がございますが、一方で、6月と8月は実質的な冷夏と言っても過言ではなく、また9月も余り厳しい残暑が感じられず、昨年よりは過ごしやすいまま、秋が深まってきているように思います。

また、昨年日本へ多く上陸した台風について、本年は現在までに上陸した台風が少ないという状況ではございましたが、先月中旬の台風18号が九州から北海道にかけて縦断し、各地に大きな被害をもたらしました。長野県北部では、一部では被害は発生しておりますが、甚大な被害には至らず、安堵したところではございましたが、この昨夜からの大型で伊勢湾台風にも匹敵すると言われる強い勢力の台風21号が上陸し、通過していったところでございます。この地域、秋の収穫の時期を迎えておりますところでございますので、今後の被害発生が非常に心配されるところであります。

さて、当広域連合においては、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関する事務が大きな柱の一つであります。現在二つの養護老人ホームの今後のあり方について検討を重ねてきているところであります。そのうち一つの特別養護老人ホームを併設している老人ホーム高社寮につきましては、社会福祉法人みゆき福祉会への特別養護老人ホームの移管に向け、現高社寮の入所者の移動に関し、移管先のみゆき福祉会と調整を行っております。また、移管する新施設の建設工事の進捗状況につきましては、みゆき福祉会から計画と比較して、若干のおくれはあるものの、竣工は予定どおりとの報告を受けております。今後も引き続き、みゆき福祉会と綿密に連携を深めながら、来年3月の新施設開所に向けて円滑な移管ができるよう、準備を進めてまいります。

平成29年度の事務事業の執行状況につきましては、一部の施設で短期入所サービスにおいて利用の低下が見られるものの、組織市町村及び関係各位の協力を得ながら、特別養護老人ホーム事業を初めとする各事業がほぼ順調に執行できているところであり、今後とも適正な予算執行に努めながら、地域住民のサービスの維持・向上に努めてまいります。

本日提案いたします議案は、補正予算の専決処分の報告2件、補正予算案9件、決算認定9件、人事案1件の合計21件であります。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 議席の指定

議長（佐藤正夫君） 日程3 議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席番号を事務局長に朗読させます。

（事務局長 議員氏名と議席番号を朗読）

4 会議録署名議員指名

議長（佐藤正夫君） 日程4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第87条の規定により、議長において、

13番 西方功文議員

14番 湯本隆英議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

平成29年第2回北信広域連合議会定例会運営日程

会期:平成29年10月23日（月）～

10月30日（月）

| 月 日 | 曜日 | 時 間 | 会 議 | 摘 要 |
|--------|----|-------|-----|--|
| 10月23日 | 月 | 午前10時 | 本会議 | 開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明、議案質疑（議案第21号）、討論、採決（議案第21号） |
| 24日 | 火 | | 休 会 | 議案審査のため |
| 25日 | 水 | | 〃 | 議案審査のため |
| 26日 | 木 | | 〃 | 議案審査のため |
| 27日 | 金 | | 〃 | 議案審査のため |
| 28日 | 土 | | 〃 | 土曜日のため |
| 29日 | 日 | | 〃 | 日曜日のため |
| 30日 | 月 | 午後 2時 | 本会議 | 議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会 |

議長（佐藤正夫君） 日程5 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成29年第2回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました決算審査の結果は、お手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

6 議案第 1号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

7 議案第 2号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について

議長（佐藤正夫君） 日程6 議案第1号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告についてから、日程7 議案第2号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてまでの、以上議案2件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

池田連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第1号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について。

老人ホーム千曲荘の養護棟において、地下タンクから建物へ燃料を送ることができないふぐあいが生じ、代替となる灯油タンクを設置するための緊急工事を行うこととなり、既決予算に不足が生じることから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。なお、以降議案の北信広域連合の部分につきましては、省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本案につきましては、補正額286万2,000円を追加し、補正後の予算総額は1億

1, 264万7, 000円となります。

歳入では4款繰入金で、286万2, 000円の増額、歳出では1款民生費で、工事請負費286万2, 000円の増額であります。

次に議案第2号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について。

老人ホーム千曲荘の養護棟において施行した灯油タンクの設置工事の竣工に伴い、その後使用中止となった既存地下タンク内に残る油水、あぶらみずですね、の流出防止対策のため、緊急工事を行うこととなり、既決予算に不足が生じることから地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。

本案につきましては、補正額113万8, 000円を追加し、補正後の予算総額は1億1, 378万5, 000円となります。

歳入では、4款繰入金で113万8, 000円の増額、歳出では、1款民生費で工事請負費113万8, 000円の増額であります。

以上、2件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

-
- 8 議案第 3号 平成29年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - 9 議案第 4号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 10 議案第 5号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
 - 11 議案第 6号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
 - 12 議案第 7号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 13 議案第 8号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第3号）
 - 14 議案第 9号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
 - 15 議案第10号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補

正予算（第1号）

16 議案第11号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計
補正予算（第1号）

議長（佐藤正夫君） 日程8 議案第3号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）から日程16 議案第11号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの、以上議案9件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

池田連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第3号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額94万6,000円を減額し、補正後の予算総額は4億2,206万9,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、市町村分担金として628万4,000円の減額となります。4款繰越金では、平成28年度決算に伴い533万8,000円の増額であります。

歳出につきまして、2款総務費では人事給与システムサーバー移行業務委託料等で92万6,000円の増額です。3款民生費では、要介護認定支援システム保守点検委託料等で、187万2,000円の減額であります。

次に、議案第4号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額54万9,000円を追加し、補正後の予算総額は4億9,478万2,000円となります。

歳入につきまして、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で650万9,000円の減額であります。5款繰越金では平成28年度決算に伴い、705万8,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、床暖房設備改修工事請負費等で54万9,000円の増額であります。

次に、議案第5号 平成29年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額793万4,000円を追加し、補正後の予算総額は3億

8, 229万2, 000円となります。

歳入につきまして、5款繰越金では平成28年度決算に伴い、793万4, 000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動などに伴う人件費等375万5, 000円の増額であります。3款諸支出金では、財政調整基金積立金で417万9, 000円を増額するものであります。

次に、議案第6号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額268万6, 000円を減額し、補正後の予算総額は1億461万7, 000円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、措置人数の実績などにより1, 168万9, 000円の減額であります。4款繰入金では、措置費及び施設管理サービス費の減により、747万9, 000円の増額であります。5款繰越金では、平成28年度決算に伴い、161万2, 000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等、268万6, 000円の減額であります。

次に、議案第7号 平成29年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額1, 106万2, 000円を追加し、補正後の予算総額は2億8, 497万5, 000円となります。

歳入につきましては、5款繰越金では平成28年度決算に伴い1, 106万2, 000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動などに伴う人件費等、651万円の増額であります。3款諸支出金では、財政調整基金積立金で、455万2, 000円を増額するものであります。

次に、議案第8号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第3号）について。

本案につきましては、補正額714万1, 000円を追加し、補正後の予算総額は1億2, 092万6, 000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では措置人数の実績などにより、360万

9, 000円の増額であります。5款繰越金では、平成28年度決算に伴い353万2, 000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動などに伴う人件費等492万7, 000円の増額であります。2款諸支出金では、財政調整基金積立金で221万4, 000円を増額するものであります。

次に、議案第9号 平成29年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号)について。

本案につきましては、補正額1, 320万8, 000円を追加し、補正後の予算総額は3億3, 688万7, 000円となります。

歳入につきまして、4款繰越金では、平成28年度決算に伴い1, 320万8, 000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動などに伴う人件費等により852万8, 000円の減額であります。3款諸支出金では、財政調整基金積立金で2, 173万6, 000円を増額するものであります。

次に、議案第10号 平成29年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)について。

本案につきましては、補正額304万1, 000円を追加し、補正後の予算総額は3億300万4, 000円となります。主なものを申し上げます。

歳入につきまして、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で82万9, 000円の増額であります。5款繰越金では、平成28年度決算に伴い156万6, 000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では人事異動などに伴う人件費等304万1, 000円の増額であります。

次に、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)について。

本案につきましては、補正額18万7, 000円を減額し、補正後の予算総額は3億2, 287万5, 000円となります。

歳入につきまして、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で571万8, 000円の減額であります。5款繰越金では、平成28年度決算に伴い553万1, 000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では旅費、負担金等の見込みに伴い、18万7,000円の減額であります。

以上、9件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 17 議案第12号 平成28年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 18 議案第13号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 19 議案第14号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 20 議案第15号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 21 議案第16号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 22 議案第17号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 23 議案第18号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 24 議案第19号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 25 議案第20号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤正夫君） 日程17 議案第12号 平成28年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程25 議案第20号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案9件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

池田連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第12号 平成28年度一般会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額2億9,234万753円、歳出総額2億8,485万2,427円で、歳入歳出差引748万8,326円の剰余であります。前年度と比較いた

しますと、歳入では0.9%の減、歳出では2.2%の減となりました。

次に、議案第13号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額4億1,155万4,410円、歳出総額3億9,949万6,293円で、歳入歳出差引1,205万8,117円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では4.1%の減、歳出では2.0%の減となりました。

次に、議案第14号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額3億1,244万7,340円、歳出総額2億9,451万2,393円で、歳入歳出差引1,793万4,947円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では2.8%の減、歳出では1.5%の減となりました。

次に、議案第15号 平成28年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額9,882万939円、歳出総額9,620万8,014円で、歳入歳出差引261万2,925円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では12.0%の減、歳出では9.3%の減となりました。

次に、議案第16号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額2億7,449万4,273円、歳出総額2億5,343万1,309円で、歳入歳出差引2,106万2,964円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.3%の増、歳出では3.0%の減でございます。

次に、議案第17号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額1億944万2,303円、歳出総額1億390万9,337円で、歳入歳出差引553万2,966円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では10.5%の減、歳出では5.7%の減となりました。

次に、議案第18号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額3億3,613万1,639円、歳出総額3億1,292万3,488円で、歳入歳出差引2,320万8,151円の剰余であります。

前年度と比較いたしますと、歳入では1.3%の減、歳出では3.1%の減となりました。

次に、議案第19号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額2億9,219万4,021円、歳出総額2億8,562万7,199円で、歳入歳出差引656万6,822円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では2.0%の減、歳出では0.9%の減となりました。

次に、議案第20号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額3億903万3,678円、歳出総額2億9,750万2,330円で、歳入歳出差引1,153万1,348円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では3.2%の減、歳出では2.8%の減となりました。

以上、9件を一括してご説明申し上げます。詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧いただきたいと存じます。

細部につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、お願いいたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配付してあります意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ、今後の連合運営のさらなる適正化に努めてまいります。よろしくご審議の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 連合長の説明に補足いたしまして、議案第12号 平成28年度一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書の7ページから事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は3ページからでございます。

決算書の8ページをお願いいたします。歳入について主なものを申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億8,689万8,976円です。このうち1項1目の市町村分担金については、1億8,043万5,236円です。経常経費、病院群輪番制病院運営事業、介護保険事業、特別養護老人ホーム建設に係る起債償還金、障

害者総合支援事業に係る経費を組織市町村からいただいております。

2目の公平委員会分担金については、構成市町村のほかに、北信保健衛生施設組合、岳北広域行政組合、岳南広域消防組合からも分担金をいただいております。

2項の負担金、収入済額537万3,740円、北信保健衛生施設組合より併任職員費等の負担金でございます。

2款の財産費、収入済額688万8,143円、地域振興基金を公共債等で運用している収入でございます。

3款繰入金として所持しております望岳荘への貸付利子113万6,398円と合わせますと、地域振興基金の果実の合計については、802万4,541円となります。

3款繰入金、収入済額9,447万9,514円、施設の起債償還金及び施設管理に当たる事務局職員2人分の人件費並びに公平委員会分担金、またふるさと苑起債償還についてはほかの5施設から支援分を各特別会計より繰り入れております。

10ページの4款繰越金収入済額379万5,752円、5款の諸収入収入済額27万8,368円でございます。

次に歳出でございますが、12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。

1款の議会費は、支出済額40万517円でございます。議員報酬と会議録作成が主な内容でございます。

2款総務費支出済額9,746万9,095円です。1款1目の一般管理費からは特別職8名と事務局職員8名分の人件費を支出してございます。

16ページ、2目企画費は支出済額2,288万363円です。望岳荘の建設事業貸付元金償還金の積み立てが、1,925万1,126円、そのほかの約363万円で広報誌の発行、ホームページ、広域案内サイン看板の維持管理のほか、市町村が行う地域振興事業への補助を行っております。なお、ここでは地域振興基金の運用益を350万円ほど充当してございます。

このほか選挙管理委員会会計監査、18ページへ行きまして、公平委員会に係る経費も支出しております。

同じページで下のほうですが、3款民生費は支出済額3,708万7,989円でございます。1項1目介護保険総務費から事務局職員2人分の人件費について支出しております。

20ページの2目介護認定審査会に係る経費が1,309万3,838円、審査会を

145回、5,188件の審査を行っております。ここには地域振興基金の運用益を449万円ほど充当しております。

22ページの3目養護老人ホームの入所判定を行う入所判定委員会に係る経費が1万7,775円です。7名の入所判定を行い、7名全員が入所対象と判定されております。

4目老人福祉費は、ふるさと苑建設時の補正予算債に係る普通交付税のバックを一般会計からふるさと苑特別会計へ繰り出しているもので、739万8,000円です。

5目特別養護老人ホームの入所の優先順位を検討する入所検討委員会費に係る経費で、26万6,798円です。委員会を12回開催し、228件の検討を行いました。平成28年3月31日現在の待機者は183名でしたが、平成29年3月31日現在の入所申込者、待機者については191名となっております。

6目障害支援区分認定審査会に係る経費が80万8,612円でございます。障害者が受けるサービスの区分を審査しておりますが、12回開催し、審査件数は193件でございます。

4款衛生費、支出済額3,389万8,000円です。休日や夜間の救急・緊急患者の医療確保のため、北信総合病院と飯山日赤に対しての補助を行っております。昨年は1万8,500人ほどの方が診療を受けております。

続いて24ページ、5款公債費支出済額1億1,599万6,826円は、望岳荘、菜の花苑、ふるさと苑の起債償還とその利子でございます。

一般会計については以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長(高山廣志君) 続きまして、議案第13号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計決算につきまして、連合長に補足しましてご説明申し上げます。

決算書35ページからの事項別明細書により説明申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は11ページからです。

まず、決算書36ページでございますが、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億7,297万1,097円です。定員90名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。なお、滞納繰越及び収入未済額はございません。

下段、4款繰入金、収入済額1,472万6,000円は財政調整基金からの繰り入れで

ございます。

40ページをお願いいたします。次に歳出ですが、1款民生費1項1目施設総務費は支出済額3億841万3,261円です。一般職34人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

42ページ、2目施設管理費は支出済額1,083万8,080円です。主なものにつきましては、43、45ページの備考欄に記載しております通常の施設の維持管理費、事務費等のほか、平成28年度は利用者居室内の環境整備のため、エアコンの室外機の修繕、また備品としてパソコン1台を更新しました。

44ページからでございます。3目施設生活費は支出済額6,583万1,933円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、47ページ備考欄の利用者が安全で快適な生活が送れるよう、特殊浴槽1台、介護ベッド3台、ストレッチャー1台、車椅子5台、おむつ交換車1台、タオルウオーマー1台を更新しまして、褥瘡予防マット3枚を購入したものでございます。

46ページ中段、4目保健衛生費は支出済額129万7,288円です。入所者の保健衛生にかかわるものでございます。

次に、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,311万5,000円の積み立てを行ったものでございます。

望岳荘は以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 高社寮施設長。

高社寮施設長(小林俊幸君) 続きまして、高社寮関係を申し上げます。

最初に議案第14号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計決算につきまして補足説明申し上げます。

内容は決算書57ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は19ページからですので、よろしくをお願いいたします。

まず58ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億8,818万7,849円であります。定員73名の一般利用者及び定員3名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。不納欠損及び収入未済額はありませんでした。

次に歳出を申し上げます。62ページをご覧ください。

1 款民生費 1 項 1 目施設総務費支出済額は 2 億 2, 8 7 3 万 9, 2 3 4 円です。一般職 2 6 人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものでございます。

6 4 ページ 2 目施設管理費は支出済額 6 8 1 万 3, 9 6 1 円です。定例的な維持管理費のほか、6 7 ページ備考欄をご覧ください。工事請負費がボイラーメーターふぐあい部品交換工事などを実施、備品購入費では、調理で使用する電解水生成装置などを購入いたしました。

次にその下段にあります 3 目施設生活費は支出済額 4, 5 5 9 万 6, 5 9 9 円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、6 9 ページにございます備品購入費において、入所者が利用される介助型車椅子等を購入いたしました。

4 目保健衛生費は支出済額 9 5 万 1, 2 1 6 円です。

最後に、3 款諸支出金でございます。財政調整基金へ 1, 2 4 1 万 1, 0 0 0 円の積み立てを行ったものであります。

特養につきましては以上でございます。

次に、議案第 1 5 号 平成 2 8 年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計決算につきまして補足説明申し上げます。7 7 ページからの事項別明細書をご覧ください。なお、成果説明書は 2 7 ページからとなっております。

まず、決算書 7 8 ページ歳入について主なものを申し上げます。1 款分担金及び負担金につきましては、収入済額 8, 4 2 4 万 8, 0 9 0 円であります。定員 5 0 名の利用者に係る市町村の措置費及び特定施設としての保険者、利用者負担金であります。

続いて 4 款繰入金につきましては、財政調整基金から年度の途中に 8 0 0 万円の繰り入れを行ったものです。

次に歳出を申し上げます。8 2 ページをご覧ください。1 款民生費 1 項 1 目施設総務費支出済額は 6, 7 4 9 万 2 3 8 円です。一般職 7 人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

ページ最下段、2 目施設管理費は支出済額 3 6 3 万 4, 7 8 6 円です。定例的な維持管理費のほか、8 7 ページにあります工事請負費や備品購入費は、特養と共同で対応してきたものでございます。

3 目施設生活費は、支出済額 2, 2 6 6 万 7, 9 2 1 円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、入所者への扶助費などであります。

8 8 ページ、4 目保健衛生費は支出済額 4 1 万 5, 0 6 9 円です。

最後に 2 款諸支出金につきましては、財政調整基金へ 2 0 0 万円の積み立てを行ったもの

であります。

高社寮につきましては以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(堀内隆夫君) 続きまして、千曲荘関係ですが、最初に議案第16号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計決算につきまして、補足して説明を申し上げます。

決算書の97ページからの事項別明細書により申し上げます。事業実績並びに主要施策成果説明書は33ページからとなります。

まず決算書の98ページ、歳入について主なものを申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億5,331万8,132円であります。定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

収入未済額の60万1,995円ありますが、平成27年度及び28年度における利用者1名の負担金のうち、平成27年度の3カ月分、平成28年度の8カ月分が未収となっております。昨年度に引き続き、回収に努めているところでございます。

次に歳出ですが、102ページをお願いいたします。1款民生費1項1目施設総務費は支出済額2億430万471円です。一般職24人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

104ページの2目施設管理費は、支出済額794万1,456円です。主なものにつきましては、備考欄に記載のとおりです。定例的な維持管理費のほか、平成28年度は老朽化した居室のエアコンの更新工事を行いました。また、調理機器の老朽化のため、養護事業と按分負担し、球根皮むき機1台を購入いたしました。

106ページの3目施設生活費は、支出済額4,023万3,099円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、処遇向上を図るため、老朽備品の更新を行い、介護ベッド4台、褥瘡予防マット3枚、食事用テーブル2台、洗濯機1台を購入いたしました。

108ページの4目保健衛生費は、支出済額72万5,908円あります。医薬材料費等、利用者の保健衛生に係るものです。

次に3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ23万円の積み立てを行ったものであります。

特養事業については以上であります。

次に、議案第17号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計決算について、補足して説明を申し上げます。

決算書117ページからの事項別明細書により説明を申し上げます。事業実績並びに主要施策成果説明書は41ページからとなります。

まず、決算書118ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額9,703万857円であります。定員50名の入所者に係る措置市町村の負担金並びに特定施設サービスの利用に係る保険者及び利用者の負担金であります。

次に歳出ですが、122ページをお願いいたします。1款民生費1項1目施設総務費は支出済額7,105万1,047円です。一般職8人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

同じく122ページ、最下段からですが、2目施設管理費は支出済額439万4,173円です。主なものにつきましては、備考欄に記載のとおりです。定例的な維持管理費のほか、特養事業でも説明いたしましたが、調理機器老朽化のため、特養事業と按分負担し、球根皮むき器を購入いたしました。

126ページの3目施設生活費は、支出済額2,465万5,444円です。居住施設の維持及び食事の賄材料等が主なものです。

4目保健衛生費は支出済額28万6,673円です。医薬材料費等入所者の保健衛生に係るものです。

最下段の2款諸支出金につきましては、財政調整基金へ352万2,000円の積み立てを行ったものであります。

千曲荘は以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長(大井良元君) 続きまして、議案第18号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計決算につきまして、補足して説明申し上げます。

決算書の137ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は47ページからです。

まず決算書138ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金

につきましては、収入済額3億1,750万4,110円であります。定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に142ページからの歳出であります。1款民生費1項1目施設総務費は支出済額2億3,520万4,996円です。一般職27人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

次に144ページからの2目施設管理費は、支出済額1,831万5,604円です。主なものにつきましては、備考欄をご覧ください。定例的な維持管理費のほか、平成28年度は設備更新のためボイラー更新工事を行ったほか、備品更新のためフードプロセッサー2台、洗濯機2台、職業用ミシン1台、ミキサー1台を購入しました。

次に146ページからの3目施設生活費は、支出済額5,210万9,710円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、備品更新等のため介護ベッド4台、オーバーベッドテーブル3台、車椅子2台、歩行器1台を購入しました。

次に148ページの4目保健衛生費は支出済額115万8,674円です。入所者の保健衛生に係るものです。

次に3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ613万4,000円の積み立てを行ったものであります。

いで湯の里事業につきましては、以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(上倉孝美君) 続きまして、議案第19号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計決算につきまして、連合長説明に補足して説明申し上げます。

決算書の157ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は55ページからとなります。

まず、決算書158ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億6,909万3,616円であります。定員60名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

収入未済額6万8,626円につきましては、平成20年5月に施設でお亡くなりになり退所された利用者1名の利用者負担金です。利用者の死亡に伴い預金口座が閉鎖されたために、口座からの引き落としができなくなり、未納となっているものです。契約者の親族及び関係相続人と再三にわたり協議しておりますが、いまだ納入には至っておりません。随時連

絡をとりながら、納入につきましてお願いをしているところでございます。

次に162ページ、歳出ですが、1款民生費1項1目施設総務費は、支出済額2億2,313万8,868円です。一般職25人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

次に164ページ、2目施設管理費は、支出済額1,289万4,940円です。主なものにつきましては、備考欄をご覧ください。15節ではエアコンの計画的な更新工事で、休憩室、宿直室、静養室2室を行い、洗濯室のエアコンにつきましては、故障により緊急で工事を行いました。

次に166ページ、3目の施設生活費は、支出済額4,743万4,527円です。居住施設の維持、食事の賄材料のほか、介護ベッド8台につきましては、計画的な更新を行いました。オムツ交換車、センサーマット等は新規で購入いたしました。

次に168ページ、4目保健衛生費は、支出済額117万1,287円です。入所者の保健衛生に係るものです。

次に3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ98万7,000円の積み立てを行ったものであります。

平成28年度菜の花苑特別養護老人ホーム事業特別会計につきましては以上であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長（池野正美君） 続きまして、議案第20号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計決算につきまして、連合長説明に補足して説明申し上げます。

決算書の179ページからの事項別明細により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は65ページからでございます。

まず、決算書180ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億8,745万5,346円であります。定員70名の一般利用者及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

収入未済額は24万6,084円となっております。これは一般利用者の利用者負担金で、利用者1名分で平成28年9月分から7カ月分の未収金でございます。引き続き連絡をとりながら、納入に努めてまいりたいと考えております。

次に、決算書184ページからの歳出の主なものについて申し上げます。1款民生費1項1目施設総務費は、支出済額2億4,665万9,239円です。一般職24人分の人件費

のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものでございます。

186ページになりますが、2目施設管理費は、支出済額757万2,291円です。通常の施設の維持管理費、事務費等を支出しました。

188ページになりますが、3目施設生活費は、支出済額4,216万8,523円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、健康管理用備品として、エアーマット2台と、利用者の安全な移動備品として、チルト車椅子3台を購入しました。

190ページになりますが、4目保健衛生費は支出済額106万3,782円です。医薬材料費等、入所者の衛生費に係るものでございます。

次に3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ3万8,000円の積み立てを行ったものであります。

ふるさと苑事業につきましては、以上でございます。

26 議案第21号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

議長（佐藤正夫君） 日程26 議案第21号 監査委員の選任の同意についてを議題とします。

（21番 西 宗亮議員 退席）

提案者の説明を求めます。

池田連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第21号 監査委員の選任の同意について。

本案につきましては、議会選出の監査委員であります小淵茂昭氏より、5月31日に辞職願いが提出されましたので、この後任に西宗亮氏を議会選出の監査委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

27 議案質疑

28 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程27 議案質疑及び、日程28 討論、採決を行います。

初めに議案質疑を行います。なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

監査委員の選任の同意について、質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ないようでありますので、議案質疑を終結します。

次に討論を行います。討論あります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。なお、発言の通告書は事務局長のところにあります。

暫時休憩します。

(休憩) (午前10時58分)

(再開) (午前10時58分)

議長(佐藤正夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議案第21号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第21号について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって議案第21号は原案のとおり同意されました。

(21番 西宗亮議員 着席)

議長(佐藤正夫君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(散会) (午前10時59分)

平成29年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第2号

平成29年10月30日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成29年10月30日（月） 午後2時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉 会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（21名）

| | |
|------------------|------------------|
| 1 番 萩 原 由 一 議員 | 1 2 番 石 田 克 男 議員 |
| 2 番 高 野 良 之 議員 | 1 3 番 西 方 功 文 議員 |
| 3 番 布施谷 裕 泉 議員 | 1 4 番 湯 本 隆 英 議員 |
| 4 番 渡 辺 美智子 議員 | 1 5 番 高 田 佳 久 議員 |
| 5 番 松 野 繁 男 議員 | 1 8 番 福 原 和 人 議員 |
| 6 番 渋 川 芳 三 議員 | 1 9 番 久保田 三 代 議員 |
| 7 番 原 澤 年 秋 議員 | 2 0 番 森 正 仁 議員 |
| 8 番 阿 部 伸 治 議員 | 2 1 番 西 宗 亮 議員 |
| 9 番 高 山 恒 夫 議員 | 2 2 番 深 尾 智 計 議員 |
| 1 0 番 清 水 正 男 議員 | 2 3 番 佐 藤 正 夫 議員 |
| 1 1 番 町 田 博 文 議員 | |

○ 欠席議員 次のとおり

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

| | | | |
|--------------|------|----|--------|
| 事務局長 | 石川保文 | 主事 | 月岡瑞輝 |
| 事務局次長補佐兼総務係長 | 池田正実 | 主査 | 宇都宮恵里佳 |
| 保険福祉係長 | 兒玉雅人 | | |

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

| | | | |
|--------|------|----------|------|
| 広域連合長 | 池田茂 | 幹事 | 佐藤裕重 |
| 副広域連合長 | 足立正則 | 幹事 | 丸山和久 |
| 副広域連合長 | 竹節義孝 | 幹事 | 石沢清人 |
| 副広域連合長 | 日基正博 | 事務局次長 | 桑原雅幸 |
| 副広域連合長 | 森川浩市 | 望岳荘施設長 | 高山廣志 |
| 副管理者 | 横田清一 | 高社寮施設長 | 小林俊幸 |
| 監査委員 | 村山芳広 | 千曲荘施設長 | 堀内隆夫 |
| 会計管理者 | 中沢好一 | いで湯の里施設長 | 大井良元 |
| 幹事 | 竹内幸夫 | 菜の花苑施設長 | 上倉孝美 |
| 幹事 | 石田一彦 | ふるさと苑施設長 | 池野正美 |
| 幹事 | 柴草隆 | | |

(開議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、石川事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(佐藤正夫君) ただいまの報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（佐藤正夫君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。

議案第1号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告についてから、議案第2号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてまでの以上議案2件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第3号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第4号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）から、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第12号 平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第13号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第20号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） 以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成29年第2回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

| 発言 順位 | 件 名 | 質 問 者 | | 答弁者 |
|----------|------------------|-------|-------|-------|
| | | 議席 | 氏 名 | |
| 1 | 介護認定審査について | 4 | 渡辺美智子 | 広域連合長 |
| | 特別養護老人ホームについて | | | |
| | 養護老人ホームについて | | | |
| 2 | 特別養護老人ホームの運営について | 9 | 高山 恒夫 | 広域連合長 |
| | 介護保険事業計画について | | | |

議長（佐藤正夫君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、介護認定審査について、特別養護老人ホームについて、養護老人ホームについて。

4番、渡辺美智子議員。

（4番 渡辺美智子君 登壇）

4番（渡辺美智子君） 4番、渡辺美智子です。通告に基づいて順次質問してまいります。

大きく3点について質問したいと思います。

1点目、介護認定審査について、その現状について。介護保険法の改定に伴う認定申請の状況、また更新時の変更状況について。

大きく2点目、特別養護老人ホームについて。特別養護老人ホーム入所者と待機者の状況について。待機者の介護度別・施設別の人数について。2点目に、要介護1・2の利用状況。3点目、利用料設定とその状況について。ショートステイの利用状況について。新特別養護老人ホームの進捗状況について。

大きく3点目、養護老人ホームについて。養護老人ホーム高社寮と千曲荘の現状について。今後のあり方について。

以上、大きく3点について質問してまいります。この後再質問については自席で行います。

議長（佐藤正夫君） 池田連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 渡辺議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、介護認定審査につきましてお答え申し上げます。介護保険法の改定に伴う認定申請の状況につきましては、介護保険法の改正により、平成27年に総合事業が創設され、北信地域6市町村のうち、飯山市及び木島平村は平成28年4月から、山ノ内町は平成28年10月から、他の3市村は本年4月から事業を開始されております。この新しい制度導入による介護認定審査件数等への影響につきましては、平成28年度末時点で影響は出ておりません。介護保険法の改定に伴う認定申請の状況及び更新時の変更状況につきましては、以下、事務局次長から答弁をさせます。

次に特別養護老人ホームにつきまして、お答え申し上げます。利用料設定とその状況につきましては、介護保険法の改正により、自己負担が2割になった方の人数は、8月1日の基準日現在、広域連合6施設の入所者418名のうち8人で、前年対比3人の増となっております。また、2割負担となった方で、退所した方はおられません。なお、3割負担につきましては、来年の8月から引き上げられることとなっております。

また、施設の居住費及び食費でありますホテルコストにつきましては、所得の低い方に対して、自己負担の上限額が設けられており、これを超えた分は市町村の認定を受けた上で、介護保険から給付されますが、介護保険法の改正により、ホテルコストの補助を受けられなくなった人数は、把握できておりません。

ショートステイの利用状況につきましては、平成28年度の延べ利用者数が広域連合6施設合計で1万3,510人、利用率が平均で92.5%、前年度対比0.3ポイントの増となっております。

次に、新特別養護老人ホームの進捗状況につきましては、現在の高社寮の入所者は、全員新しい施設へ移動していただくことで進めております。また、広域連合職員で、みゆき福祉会の職員募集に応募した職員は十数名であります。

待機者の介護度別・施設別の人数、要介護1・2の利用状況、利用料設定とその状況及び新特別養護老人ホームの備品調達につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、養護老人ホームについて。今後のあり方につきましては、10月23日に開催された議会全員協議会においてご報告させていただきましたが、市町村が策定する第7期介護保険事業計画、老人福祉計画との整合性を図りながら進めてまいりたいと考えております。

養護老人ホーム高社寮と千曲荘の現状につきましては、事務局次長から答弁させます。

以上、私からご答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

(事務局次長 挙手)

議長 (佐藤正夫君) 桑原事務局次長。

事務局次長 (桑原雅幸君) 介護認定審査についての、介護保険法の改定に伴う認定申請の状況及び更新時の変更状況につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

介護保険法の改定に伴う認定申請の状況につきましては、北信地域6市町村の介護認定申請件数では、平成27年度が中野市2,617件、飯山市1,640件、山ノ内町993件、木島平村301件、野沢温泉村230件、栄村218件、合計5,999件です。

平成28年度は中野市2,305件、飯山市1,381件、山ノ内町830件、木島平村227件、野沢温泉村202件、栄村201件、合計が5,146件であります。前年度対比853件の減となっております。

また、介護認定審査件数につきましては、平成27年度が中野市2,611件、飯山市1,568件、山ノ内町989件、木島平村322件、野沢温泉村229件、栄村209件、合計が5,928件であります。平成28年度につきましては、中野市が2,305件、飯山市1,416件、山ノ内町831件、木島平村240件、野沢温泉村201件、栄村195件、合計が5,188件であります。前年度対比740件の減となっております。

介護認定申請の減少につきましては、更新申請の介護認定有効期間を延長したことが原因によるもので、平成28年度では介護認定の相談があつて、介護認定申請を行わなかったという案件はなかったということでございます。

なお、参考までに介護認定審査の結果、非該当となったのは15件でございます。

次に、更新時の変更状況につきまして、平成28年度の審査分5,188件のうち、更新のみの介護認定審査件数が3,432件、そのうち重度に変更が829件で24%、軽度に変更が344件で10%でございます。

次に特別養護老人ホームについての、待機者の介護度別・施設別の人数、要介護1・2の利用状況、利用料の設定とその状況及び新特別養護老人ホームの備品調達について、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

待機者の介護度別・施設別の人数につきましては、広域連合施設の待機者が10月1日現在176人で、介護度別では要介護2が2人、要介護3が70人、要介護4が63人、要介護5が41人となっております。また施設別では9月末現在で、望岳荘が112人、高社寮が100人、千曲荘が98人、いで湯の里が96人、菜の花苑が84人、ふるさと苑が134人となっております。なお、複数の施設を希望している方がいるため、施設別待機者

数と入所待機者数は一致しておりません。

また民間の状況につきましては、10月1日現在ですが、フランセーズ悠さかえの待機者は89人、フランセーズ悠なかのの待機者は178人、里山の家木島平の待機者は19人とのことでございます。

要介護1・2の利用状況につきましては、10月1日現在の待機者176人のうち、要介護1の方はおりません。要介護2の方は2人です。また9月末現在の広域連合6施設の入所者414人のうち、要介護1及び要介護2の方が、双方とも5人おられます。

利用料の設定とその状況につきましては、ホテルコストへの補助は市町村民税非課税等の要件により、3段階に分かれております。段階別人数につきましては、基準日であります8月1日現在の広域連合6施設の入所者418人のうち、第1段階が10人、第2段階が205人、第3段階が139人、補助のない方が64人となっております。また、段階別の平均負担額につきましては、要介護4で多床室に入所している方を例とさせていただいて、第1段階が月額3万4,660円、第2段階が4万8,460円、第3段階が5万6,260円、補助のない方が9万2,260円となっております。

新特別養護老人ホームの備品の調達につきましては、これからの入札等により決定することとありますが、みゆき福祉会との覚書に、物品調達については原則として管内のものを優先するとありますので、引き続き要望をまいります。

養護老人ホームについて、養護老人ホーム高社寮と千曲荘の現状につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。養護老人ホーム高社寮は定員が50人で、10月1日現在の入所者数は27人で、養護老人ホーム千曲荘は定員が50人で、10月1日現在の入所者数は37人でございます。

私からは以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員よろしいでしょうか。4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは介護認定審査のところなんですが、総合事業に移ってから、特に認定申請の数は変わっていないと、影響は出ていないという答弁でしたが、29年度から実施している市町村もありますので、今後認定申請の変化が出てくるかと思いますが、その辺の見込みはわかりましたらお聞きします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。先ほど28年度のものについては、全て相談のあったものは申請されたということでございますけれども、今年度、29年度についてで

ありますが、まだ途中でありますけれども、9月末現在で介護認定の相談があつて介護認定申請を行わなかったという案件は6市町村に問い合わせをしたところ、全て合計で297件あるということでございます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 申請をされた方が広域連合に上がってくる認定数はそんなに変わっていないということですが、市町村で申請する数が抑えられていないか、その辺のところは広域では把握できていないのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 桑原事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 広域連合では、認定審査会では上げられたものを審査しますので、それが抑えられているかどうかということはちょっと把握はできないところであります。ただ、先ほど申しました、申請があつてこちらの審査会に申請しないというものについては、通所型サービス、訪問型サービスについては、総合事業のほうへ移行して、特に介護度の認定が必要ないということで、相談があつた方で、その他のサービスを使う予定がないという方については介護申請をせずにチェックリスト等で振り分けをしているということでございます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは認定審査の際なんですけど、第1次審査は、コンピューターによる審査になっていて、主に身体機能が中心になっているかと思います。そんなときに認知症の人とか、家族構成などが吟味されていないというふうに思うんですけど、その辺の評価というのは認定審査会ではどのようになされているのか、お聞きします。

議長（佐藤正夫君） 桑原事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。まず認知症の方につきましては、介護認定審査における調査項目に認知機能等の評価があり、審査に反映しております。また運動機能の低下していない認知症の高齢者の方については、コンピューターによる1次判定の段階で、一定の条件を満たせば認知症加算が追加されて介護度が上がる場合があります。ひとり暮らしの方につきましては、介護認定審査会では原則として住宅環境や介護者の有無等を理由に介護度を変更することはできませんので、ひとり暮らしということについては介護度の判定には反映はいたしておりません。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 今家族構成については、ひとり暮らしでいてもそのところは認定の中では吟味されないということになると、要介護1・2の状況で、3にならないことによって特養ホームに入れないというふうになってくるんですが、やっぱりひとり暮らしの方とかね、老々介護をしていらっしゃる方が、大変な状況に置かれているというのが実態かと思うので、ぜひ認定審査のときには、国からこういう調査ですよということが中心になってやってこられると思うんですが、その辺の加味というのはできないものでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 介護度につきましては、その方本人の体の状態です出しますので、その方の周りの環境で介護度が上がったり下がったりするものではございませんので、これは介護度というのは全国一律で同じようにやらなきゃいけないものですから、北信広域連合としてこうするということはできませんので、ご理解をお願いいたします。

また、特別養護老人ホームに入所できなくなるということでございますけれども、入所の判定、検討委員会におきましては、ひとり暮らしである、介護をする方がいる、いないとかの環境によって、入所の順番はひとり暮らしの方のほうは上位につきますので、同じ介護度であれば、ひとり暮らしの方のほうが入所しやすいということでもありますので、よろしくお願ひします。

介護度1・2の方が入れないということではありますが、これは介護度3以上の方が特養に入るという原則になっておりますので、その原則によります。特別な理由がある場合は、市町村の意見をつけて、介護1・2の方も入所できるということもございますので、そういったところもご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 結局要介護1・2の方が昨年、一昨年からでしたか、特別養護老人ホームには入所できないという原則になってきたことによって、ひとり暮らしとか老々介護の方は大変な思いをしていらっしゃるのが実態かと思うんですね。その辺で市町村の意見も付せばいいというふうになりますが、やっぱり原則的には要介護3以上の方でひとり暮らしの方、そちらの方が優先して入所されているのが実態かと思うんですが、その辺もぜひね、入所検討委員会の中になりますので、そこについては私通告していませんので、ぜひその辺

の検討もお願いしたいなというふうに思います。

それでは、第1次判定から2次判定に回されない場合もあるかと思われませんが、その判定基準は何かありますか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えします。第1次判定から第2次判定のほうに回されないという方はいらっしゃいません。ただ、1次判定だけで2次判定までの間に亡くなってしまうという場合もありますので、そういう場合はない、2次判定までにはかかわってこないと思います。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、よろしいですか。4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 次に更新時の変更状況についてお伺いしたいと思います。

5、188人いて、変更になった人という数が重度になった人が829人、軽度は344人という数字が先ほど出ましたが、今後、今、国の骨子の中では、できるだけ健康な元気な高齢者をつくろうということで、介護度を上げるというか、できるだけ元気な高齢者ということで要介護3の人が2になったらいいよとかということで、インセンティブだとかペナルティーということで、各市町村に競争させるような実態が出てきていますが、特別養護老人ホームにおいては、その辺はどう影響はないのか、重度の人を軽度に少しでも介護度を上げるというか、そういうふうなところの影響はないかどうか、お伺いします。

議長（佐藤正夫君） 桑原事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 要介護3以上の方がその後介護度が軽くなって1とか2になって特養のほうを退所しなければいけないというようなことになった場合の話だと思んですけども、現在要介護1及び2の方が5人ずつ、私ども北信広域の特養に入所されているとお答えしましたけれども、そのうち要介護1の方、5人のうち2人、それから要介護2の方のうちの1人については、平成27年4月以降の要介護3以上じゃなければ入所できませんというふうに法改正されてから介護度が軽くなった方でございます。ですが、市町村の意見をつけていただいて、そのまま継続して特養に入所されておりますので、今のところそういったことで、介護度が軽くなったの影響はないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 続きまして、待機者の介護度別の人数を先ほどお聞きしました。1・

2の施設利用という方がそれぞれ5人ということですが、北信広域で6施設で176人が待機していらっしゃるということで、そのうち在宅が71人というふうになって多いというふうに明記されています。この前の中間報告の中で、第7期介護保険事業計画で必要と見込む増床数を34床と出されていますが、この71人と34床の差は何かお伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えします。現在各市町村において介護保険事業計画策定されているところでありますので、まだ確定した数字ではございませんけれども、各市町村ではそれぞれ増床を計画をいたしまして、その合計、この北信広域管内6市町村の増床の合計が34床であったということで、今回は34床増床ということで計画をさせていただきました。各市町村それぞれ待機者がいるところではございますけれども、増床を上げますと、介護保険料のほうにその負担がのしかかってくるという状況の中から、きっと各市町村がそういったバランスを見て、増床計画を上げているんだろうなというふうには想像はしております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） この71人と34床の差というのは、各市町村が最低これだけは増床をしていきたいと、実際、実数とはちょっとかけ離れているけれども、計画の中にはこの34人というふうに出されたということで理解してよろしいですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 各市町村が今、計画中でございますので、私のほうからこうだということは、はっきりとは申し上げられることではないですけれども、各市町村で検討されている数字がこうであって、34床であったということでご理解をお願いします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） では、その上で待機者34人という内訳の中で、第7次老人福祉計画介護保険事業計画が示されてきて、今度の中間報告の中で、千曲荘の増床と、短期入所から特養へ4床移行の施策が打ち出されていますが、今の千曲荘では対応できない状況下で、建てかえ時期を設定されていると考えられますが、今後の予定についてお伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 建てかえの時期につきましては、23日の全員協議会の中でも説明させていただきましたが、今回の第7期の介護保険事業計画において建てかえをするということですので、30年から33年、この間の3年間がこの事業期間中であるとの

で、この間で整備をしていきたいと。32年度ですね、済みません、30年度から32年度までの間で整備をしていきたいという計画でございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） この建てかえのことで、基本を民設民営とするというふうにされていますが、高社寮のときにも随分論議されたかというふうに思いますが、この基本はどのように決められたのか。また、第4次北信広域連合の広域計画によると、この民営化の言葉は入ってなくて、老朽化の進む施設及び設備に関してもより快適な生活環境を提供するために、計画的かつ効率的な改善の検討を進めていく必要があるというふうに記載されています。今回の中に、基本的に民設民営にというふうな方針は出されてきていますが、この方針と第4次の計画からすると、ちょっと乖離しているのかなというふうに思いますが、今後建てかえのときには全て民設民営が基本になるのかどうか、お伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 過去に北信広域連合においては、広域保険福祉推進方策研究会とか、広域保険福祉推進委員会というふうな委員会におきまして、これからの施設のあり方というものを検討してまいりました。過去のその委員会の提言につきましては、民設民営が望ましいとか、民営化移行が適当とか、全施設を原則民間移行というような提言もなされているところでもありますので、まず民設民営というものは考えていかなければならないところだと思っております。

あと広域計画のほうに民設が記載されていないということでもありますけれども、あの計画においては、施設を整備するということを計画として上げたというところでありまして、民設であるか公設であるかというのは、その施設の設置の方法でありますので、そこまではあの計画時点では記載できるものではないということ、民設とも書いてありませんが公設とも書いていないというようなことで、施設を整備するという方針を書いているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 民営の今のこの経営の厳しさというのかな、介護報酬が下げられて、本当に民営でやっている事業所が大変な状態に置かれているとうのはご承知かと思えます。この中で新聞報道でありましたが、厚生労働省の調査で特別養護老人施設は利益率が

2. 5%から1.6%に落ち込んでいる、これは介護報酬の改定の影響や、人材確保の増大などと指摘している、また特養が1%台の利益率ということは、かなりの事業所でマイナスになっているのではないかと、事業を維持するための最低限の利益を割り込んでいるのではないかと厚労省の担当職員が懸念を示しているという新聞報道がありました。本当に今、どこの民営でも人が集まってこない、結局ベッドがあっても人がいないから空き状況になっているというのが民営の状況だと思うんですね。民設民営で基本的にはこれから進めていくんだということになっていくと、今、入所していらっしゃる方も、安心してそこで生活できるのかどうかという不安が出てくると思うんですね。人材確保というのは、今すごく問題になってきています。この辺でね、民営でやっていくところは手を挙げればそれで進めると、手を挙げなければそれはまだ公設でやっていくのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 23日の全員協議会の際にもご説明したと思うんですけども、これから民間の方で、こちらの北信広域連合管内で養護老人ホーム、特別養護老人ホームの運営を希望するかどうかという調査をします。実際にそういう方がいるかどうかわからないところがございます。もしいたとしたら、どんな法人の方がやられるのかということと、それからどういう施設運営をするつもりなのかということも当然検討しなければならないことだと思っておりますし、またもし手を挙げなければ、公設公営ということも視野に入れて検討していかなければいけないかというふうには思っているところがございますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 民設民営のところでは手を挙げて、今の例えば千曲荘の定員がふえますよね、その人員全部受け入れられますよということとか、そこで働く人の労働条件とか、本当に全てがね、条件満たされて、民設民営になっていってオーケーになっていくのか、まあやむなくここは人が足りないからベッド数を減らしましょうとか、そういうところの兼ね合いというのは難しいと思うんですが、その辺の基本的な考え方はありますか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。民設民営を希望する方がいたときに、人を確保できないからベッド数を減らすというようなことで希望された場合というようなことだ

と思うんですけれども、北信広域連合としては、介護保険事業計画のとおり施設整備をしなればいけないというふうに考えているところでありますので、施設側がこれじゃあだめだから、もっと規模を小さくしてくださいというようなことでは、その希望はうちのほうとしては受け入れられないというふうに思います。あくまでもうちのほうとしては、民間に意向を聞くときは、この規模の整備で意向があるかということで調査をしていきたいというふうに考えております。

あと、施設で経営が厳しいというようなことで、入所者が、こちらの人たちを皆受け入れてくださるかということだと思うんですけれども、高社寮を仮称高社の家へ移管するに当たっても、覚書を締結させていただいたところでありますが、まずこの広域管内の入所者を優先して入所させるようにというような覚書もありますし、現在の高社寮の入所者は全員引き受けるようにというような覚書をしてございますので、そういった覚書等で入所者を入れてもらえるようにというようなふうに、まだ民間の方、手を挙げるかどうかともわからないことではありますが、もし挙げてきたらの仮定の話ではありますが、そんなようなことも必要じゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは、新しい高社寮、新高社寮、正式な名前まだついていないようですが、そのときの覚書が今後の民営化の中では基本になるというふうに考えてよろしいでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まず基本になるかどうかということは、これから民設を希望される方がいたとして、それでどんな施設をつくりたいのかというようなお話も聞かなきゃいけないと思いますので、まだ相手がいるかどうかともわからないところで、ここで具体的にどうこうという細かなことまでちょっとお答えもしづらいところでございますけれども、まず高社の家を移管するに当たっての覚書については、北信広域としてはこういう施設として整備してほしいということでの覚書でございますので、ああいった、基本というところちょっと難しいところなんですけど、参考に、これからもああいう方針でやっていきたいということではあると思います。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 先ほどは介護、特養を利用していらっしゃる方の料金をお聞きしました。こんな中で、特養というのは、最後のセーフティゲートというふうに言われて、国民年金でも入所できるのが特別養護老人ホームというふうに言われていて、介護度によって、それからホテルコストによってということとか、個室とか多床室によって値段が違うんですが、要介護3だったら何とか国民年金で入れる利用料というふうに理解できるのかと思うんですが、今後どういうふうになっていくのか、この利用料も1割ということと、あと介護保険料を未納になっていた方とかという方は、2年未納で2割の負担というふうになってきたりします。そういう点ではね、本当に特養に入れられない方の状況というのは、ますます厳しくなっているというふうに思いますので、ぜひホテルコストもあわせて利用しやすいようなシステムというか、これは国の制度だからできないよというふうになるかと思うんですが、できるだけその辺は利用者の方の要望に沿って対応していただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。ホテルコスト、負担限度額認定のことで、各市町村がこの認定をされているところがございますけれども、これは国の施策で行われているものでございますので、北信広域連合としていろいろとできるということではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは、ショートステイについてお聞きしたいと思います。先ほど人数をお聞きしました。監査報告の中でもショートステイの利用率が低いので工夫されたしということが出ています。特にね、要介護2の人が特別養護老人ホームに入れられないという方がショートステイを利用されたりということが重要になってくるかと思っておりますので空きベッドがないように、できるだけ利用ができるような形をとっていただきたいと思いますというふうに思いますが、ホームページを見ると、空き状況等がわかるように明記されていない事業所、カレンダーになっていて、何月何日はここはあきがありますよとか満室ですよというような事業所があったり、それが空白の事業所もあったりしますので、その辺、ケアマネさんがそれを見て、じゃあこのショートステイ利用してみたらどうですかというふうに家族の方に言えると思うんですが、その辺ぜひ、ホームページの充実をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） ありがとうございます。ご意見いただきましたので、できるだけ速やかにそういうふうな、ホームページに上げられるようにしていきたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは、また新たに中間報告の中で、ショートステイの利用人数の定数減が今回提案されました。望岳荘1人、菜の花苑2人、ふるさと苑1人の4人。この定数削減によって、本当はこの特養の定数を上げるためにショートステイの定数を減らしたのかなというふうに見られる節があるんですが、ショートステイの利用と特養の利用ってそれぞれ需要があるかと思うんですが、ここを減らした理由について、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。ただいまショートステイを減らした理由ということでございますけれども、ショートステイについては、ほかの業者さんがふえてきたという影響もあるんだと思うんですけれども、最近ショートステイの利用率というのが大分下がってきているところがございます。そこで4床ショートステイから入所のほうへ転換するという計画をしたわけなんですけれども、施設側、あるいは施設が所在する市町村等にもご意見を伺いまして、この影響はどうでしょうかということでお聞きしましたけれども、別に減らすことについては特にそんなに大きな問題はないという回答もございましたので、4床を転換するというふうに計画をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 例えば望岳荘1人減になってくるんですが、定数6人で利用率が94.52%ということになると、ここが5人になってこれだけの利用率があるのに1人減らされることはどうなんだろうというふうに思うんですが、菜の花苑は10人のところ2人減らして、利用率が89.07%ということは、ある程度理解できる部分もあるんですが、望岳荘1人減らすことについては、違和感を感じますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） ショートの利用率については、毎年下がってきてしまっているので、利用率を上げようということで努力しているところなんですけれども、現実的にはほかの施設がふえてきたということだと思んですが、利用率が減ってきているところでございます。

望岳荘、それから木島平村にも先ほどお話ししましたが、減らしても大丈夫でしょうかということをお聞きして、減員をさせていただいたということですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは、新特別養護老人ホームの進捗状況についてお伺いしたいと思います。先ほどのお話ですと、職員の十数名がみゆきのほうに移管する予定だということですが、行く希望を出していらっしゃる方の職員の対応をどうするのか。3月でみゆきのほうは開所になるかと思うんですが、高社寮に残った職員はどのような待遇になるのか、お聞きします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 現在、高社寮の特養のほうに入っている職員で異動しない方はどうなるのかというご質問かと思うんですけれども、北信広域、ほかに高社寮も含めますと6施設ございますので、それぞれの施設に異動いただくというふうになると思います。

それから待遇については特に変わりもなく、ただ職員の職場が変わるというだけでございます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 今の人数の中で、みゆきのほうに行かれる方は嘱託職員なのか正規職員なのか、その辺わかりましたら、お聞きします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 現在みゆき福祉会に職をかわりたいという希望を出されている方は嘱託職員の方で、正規職員の方はおられないということでございます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） みゆき福祉会の職員の研修が1月から2月に予定されています。この職員はもう1月、2月には採用されるという含みの中でこの研修というのは予定されているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） みゆき福祉会で採用する職員の方について、今、既に高社寮で働いていらっしゃる方はいいんですけれども、そうじゃない方については、入所者のお顔、名

前、それから状態等を覚えてもらう必要がありますので、事前に高社寮に研修に入ってそれを覚えていただくということで、計画をしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 先ほどちょっとお話ししたんですが、正規職員の方が6施設に異動するというのですが、それは4月の時点ですか、3月の時点ですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 高社寮から仮称高社の家へ入所者が移っていただくのは3月1日から3日で計画しておりますので、4日以降は特養のほうには入所者はいないという状況になりますので、あとの残務整理等多少残ると思うんですけども、働かなくて高社寮でもう仕事がなくなった方については、ほかの施設のほうに。人事のことについてはまだこれから決めていくことでございますけれども、移っていただければと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは、最後の質問のところ、養護老人ホームについてお伺いしたいと思います。今後、今それぞれ定数は50名ということで、利用状況が低い中で、一緒にするというふうになってはいますが、過去数年の利用状況と比較してそんなに変わりはないものなのかどうか、お願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 利用状況というのは、入所者数のことかなと思うんですけども、このところ随分減ってきているということでございます。そのことからこれからもふえていくということはないんだろうなというような予想のもと、65定員というふうにさせていただいたところでありますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは、建てかえの時期が第7期介護保険事業計画で32年度までに建てかえるというお話でしたが、それまでの間はそのまま高社寮は特養は新しいところに移管して、養護老人ホームの高社寮はそのまま今のところに移ると、移るじゃない、残るといふことでよろしいでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 今、渡辺議員さんから言われたとおり、高社寮の養護については、

統合まではそのままということでございます。

以上でございます。

4 番（渡辺美智子君） 終わります。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、渡辺美智子議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順位 2 番、特別養護老人ホームの運営について、介護保険事業計画について。9 番、高山恒夫議員。

（9 番 高山恒夫君 登壇）

9 番（高山恒夫君） 高山でございます。議長から発言を許されましたので、通告に基づいて質問をいたします。

大きな項目は 2 項目でございますが、前の質問と重なる部分もありますので、若干ニュアンスは変わるかもしれませんが、お許しいただいて入りたいと思います。

まず、第 1 項目の関係ですが、特別養護老人ホームの運営について。

（1）として、入所待機者についてであります。

①として、各施設、市町村の待機者数についてということではありますが、今お話もありましたので、若干話をしますが、先般 2 3 日の全員協議会で老人ホームの今後のあり方に係る中間報告の説明をいただきました。その中で入所待機者数については、昨年 10 月 1 日現在で、広域 6 施設で 1 7 6 人と、今答弁にもありました。また過ぐる 8 月 1 0 日なんですけど、広域連合管内の特養施設の視察を計画いただきまして、参加させていただきました。大変ご配慮に感謝を申し上げますところではありますが、その折に特養施設の概要資料をいただきました。その中で特に、入所希望者の状況を理解することができました。6 施設の集計では、私の計算では、待機者の総計が 6 8 9 人となっております、これはとても大きな数字だと驚いたわけではありますが、しかしこの数字はそれぞれのダブりのある数字だということをお聞きし、今の答弁では 1 7 6 人と、報告にもありましたが、1 7 6 人が実数ということでありました。

これは民間施設のフランセーズ等の施設の、先ほどの答弁の中でトータルしますと、今、計算しますと 2 8 6 人という数字になっておりますが、これは 1 7 6 人の中に含まれている数字なのか、違う、含まれていないのか、その辺についてもお願いしたいと思います。あわせてこの 1 7 6 人は、市町村ごとにはどのような数字になっているか、伺いたいと思います。

次に、②番、待機者の実態についてなんですけど、入所を希望されている方は、現在どのよ

うな実態があって、入所の順番を待っておられるのか。その状況について伺いたいというふうに思います。

続いて（２）番、介護保険料についてです。待機者と保険料の推計ということですが、特養施設の入所希望者の訴えには、必要量の増床整備をすれば、それは解決するわけですが、当然介護保険料とかがわりがありますので、特養施設１人増加した場合の保険料影響力の試算について、連合としてはどのように把握されているのかお伺いしたいというふうに思います。

続いて大きな２番ですが、介護保険事業計画についてです。

まず（１）番、計画策定における連合の役割ということですが、第７期介護保険事業計画が今、各市町村で検討されています。連合としてはどのような役割を持って、この介護保険事業計画にかかわっていくのか、その役割についてお伺いしたいというふうに思います。

（２）として、介護保険サービスの拡充の問題ですが、今答弁の中でもありましたが、中間報告の中では、第７期介護保険事業の中では、必要な希望増床、中野市１４、飯山市１０、山ノ内５、木島平２、野沢温泉２、栄村１、３４という増床の数字が示されていました。このサービス拡充の関係なんです、市町村の介護保険事業計画に期待をするところですが、先ほどの１７６人の数字と、今後のサービス拡充についての見解を伺いたいというふうに思います。

（３）で、最後に施設運営と改修計画であります、平成２７年４月に介護報酬単価が見直されまして、特養の経営ですね、経営に関しては特にどのような影響が出ているのか、状況を伺いたいというふうに思います。また、施設の改修計画はどのように進められているか、伺いたいと思います。

以上で第１回目の質問とします。

議長（佐藤正夫君） この際、暫時休憩とします。それでは１０分間、３時１０分に再開いたします。

（休 憩） （午後 ２時５９分）

（再 開） （午後 ３時１０分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。池田連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 高山議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、特別養護老人ホームの運営につきまして、お答え申し上げます。各施設の待機者数につきましては、渡辺議員にお答え申し上げたとおりでございます。また、追加的詳細につきましては、事務局次長のほうから答弁させます。

施設の待機者の実態及び待機者の保険料の推計につきましては、これも事務局次長から詳細を答弁させます。

介護保険事業計画につきまして、お答え申し上げます。計画策定における連合の役割につきましては、各市町村の第7期介護保険事業計画にリンクするよう、情報を共有しまして、施設整備する時期や、その増床等の検討を行っているところであります。介護保険サービスの拡充の見込みにつきましては、10月23日に開催された議会全員協議会におきまして、待機者解消に向けた施設整備について、ご報告をさせていただきましたが、第7期介護保険事業計画に必要と見込む特別養護老人ホームの増床数は、合計34床で検討を行っているということであります。

施設運営につきましては、平成27年度の介護報酬改定率が、全体でマイナス2.27%となっている状況でありまして、平成28年度決算見込額では、平成26年度に比べて6施設合計で9,200万円ほどの減収で、率にしてマイナス4.9%となっており、厳しい状況となっております。

また、施設の改修計画につきましては、具体的な計画は策定しておりませんが、広域保健福祉推進委員会及び同作業部会により、施設のあり方について検討を進めており、市町村の第7期介護保険事業計画、老人福祉計画の策定にあわせて、組織市町村とも連携して計画的に進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上、お答え申し上げました。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 特別養護老人ホームの運営につきまして、市町村の待機者数、待機者の実態及び待機者と保険料の推計につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

市町村別の待機者数につきましては、本年10月1日現在で、中野市が53人、飯山市が53人、山ノ内町が31人、木島平村が13人、野沢温泉村が10人、栄村が2人、その他14人で合計が176人となっております。民間の待機者とかぶっているのかというような

ことをごさいますけれども、民間の待機者数は先ほど申し上げましたけれども、数だけ聞いたのみで、名簿をいただいているわけではないので、広域連合とどのぐらいダブリが生じているかということは、私どもは把握していないところでありますので、よろしくお願ひします。

次に、待機者の実態につきましては、入所申し込み時点での状況でありますけれども、在宅の方が71人で、全体の割合は40%。老人保健施設に入所している方が58人で33%。病院に入院中の方が31人いて18%。そのほかの方が16人で9%でございます。

待機者と保険料の推計につきましては、65歳以上の介護保険料は、市町村で必要な介護サービスの総費用に、65歳以上の方の負担分22%を乗じて、65歳以上の方の人数で割った基準額をもとに市町村で決定しております。待機者の解消のための特別養護老人ホームの増床は、介護サービスの費用及び介護保険料の引き上げの一因になるものであります。

また、特別養護老人ホームを増床した場合に、1床当たりの介護保険料への影響力につきましては、介護保険料の算定は各市町村で行っておりますので、広域連合では推計できませんので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 高山議員よろしいでしょうか。9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） 最初に入所待機者の関係でありますけれども、待機者の実態について伺います。入所待機者の多く、今も話はされましたが、在宅とか入院とかいろいろありましたが、ショートステイ、先ほどからもお話が出ておりますけれども、ショートステイというのは非常に、施設入所に入る入り口で、相当利用されていると思いますし、またショートステイを数使っていると、どうも待機の順番が上へ上がっていく、それほど大変だということだと思うんですが、そういう意味でもショートステイというのは非常に重要な役割を果たしていると。北信広域の資料では40床は用意されているということではありますが、先ほどの利用状況のお話ありましたが、年々ふえているという状況なんですね。そういった中で、ショートステイの運営についてですね、しっかりと運営していかなければならないと思いますが、数字が先ほど示されておりますので、これをそれじゃあやっていくと。飛ばしていきたいと思いますが、お願いします。

介護保険料の問題についてなんですが、私が勘違いしたのか、保険者というのはあくまでも市町村なんですね。それで連合というのはある意味では施設の運営をしているということだというふうに思いますので。市町村が責任を持って介護保険事業計画といたしますかね、そ

ういうのを立てているという中では、この保険料の推計というのは、なかなか連合では全体のまとめをしていくのは難しいと思うんですが、その辺については、保険者としての市町村と連合というのは、立場といいますかね、役割というのを若干説明していただければ非常にありがたいんですが。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。各市町村と連合の役割ということでご質問でございました。先ほどからお話がございますけれども、まず各市町村で立てられる介護保険事業計画に基づく施設の整備については広域連合で行っていくということでございます。この特別養護老人ホームあるいは養護老人ホームなんですが、各市町村でそれぞれに設置をされても別に構わないところでございますけれども、共同で設置したほうが効率がいいというようなことで、この北信広域連合で施設を共同で設置して運営していくということであると思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 暫時休憩します。

（休憩） （午後 3時20分）

（再開） （午後 3時21分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 先ほどお答えした部分で足りなかった部分でございますけれども、市町村については介護保険の保険者でもありますので、保険料を算定して保険料をかせせていただくということと、それからこの北信広域連合の組織構成市町村でもございますので、北信広域連合が運営する、養護老人ホームは関係ないです、特別養護老人ホームの運営者の構成員の中の一つということになると思います。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） 済みません、私の質問もやっぱりちょっとわかりにくかったんですけれども。私は保険者が市町村で、連合は施設運営の全体の集合体であるということだとは思いますが、それを裏を返すと連合も北信連合も、保険者としての立場も可能なのかなということイメージしちゃったんで。そこでいうと、施設を運営したり、いわゆる介護保険料も管理したり、算定をしっかりとやって、広域の全体で統一した行動をできるのかなと。

ある意味、来年から国民健康保険が県の運営になりますけれども、そういったようなイメージを持ったんで、この質問がちょっとまずかったと思いますけれども、そういう意識で話をしました。でも、そういうことも可能であるのであれば、そういうことも検討してもいいのかなと思うんですが。自治法か何かで、広域連合もそういった保険者としてなり得るのかどうかというの、もしわかれば教えてください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。ほかの広域連合でそういった例も、広域連合として保険者になるという例もあるということでございますけれども、現在のところはそういったことは検討もされておりませんので、今のところは市町村が保険者ということでよろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） ありがとうございます。それじゃあ介護サービスの拡充の見込みについてお伺いをしますが、中間報告では全体では34という数字を先ほど報告しましたが、今答弁の中では、各市町村別に人数、176人を割りますと、例えば中野市14人でありましてけれども53人、飯山市、重度53人、こういった数字を今お聞きしました。これから団塊世代の2025年問題とか、いろいろ施設介護の需要というのが非常に重要になってくると思うんですが、まずは市民、国民とすれば40歳以上から介護保険払っているんで、必要なときにはやっぱり必要なものだけ、必要なときには必要なことをしてほしいというのは、介護保険の根幹といいますかね、目的だと思うんですが、そういう意味でいきますと、34人と176人というのは関係をどういうふうに理解すればいいのか。こんなものは見込みも含めてですけれども、お願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。先ほども少しお答えしたんですけれども、34人という数字は、現在各市町村で策定されている介護保険事業計画の策定途中の報告をいただいた数字でございますので、まだ決まったものではございませんけれども、その各市町村でそれぞれ今検討いただいて、この第7期の介護保険事業計画として増床する分ということで上げさせていただいた数字をトータルすると34になるということで、お願いをいたします。各市町村ではそれぞれ検討されてその数字を出されているところと思うんですけれども、広域連合とすれば、その数字はどうやって検討されたかという中身まではちょっと把握はできないところでありますので、各市町村でそれぞれ真剣に検討された、現在のところ

の数字ということでご理解をいただければと思います。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） それじゃあ各市町村からそれぞれの申し出があって、34人の数字を上げて、計画はそれぞれの市町村でこの34を、純増の状況を見て介護保険料を含めて状況を見て、例えば14人の中野市さんは再度計算したら10人でいいと、例えば当面は10人でいいとかね。それでは16人が必要だとか、そういったそれぞれの市町村の判断でこれからの数字に変更するというので、そういう理解でよろしいですか。それともこれはもう34人というのはもうお互いにきちっとした確認ルールといいますか、そういうことなのか、それが一つですね。

あと端的に言って、176人をどうするのかということもあわせて聞きたいです。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。34人の数字とありますが、まだ検討中でありますので、確定はしていないということでありますけれども、時期的にはそろそろこの数字で固まっていくことということで思われますので、広域連合としても施設整備としては34という数字を出していくということでございますので、よろしく申し上げます。

また、残りの待機者についてはどうするのかということでございますけれども、これは介護保険事業計画を立てるのは市町村でございますので、広域連合としてこれをどうするんだということについては、広域連合としては検討はできるところではございません。各市町村のほうで出されたものをどのように整備していくかということは検討はしていきます。ですので、それぞれどのようにこれからしていくのかということは、各市町村ごとに考えていただけることと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） その辺がやっぱり広域連合の限界だということ、それは失礼ですけれども。非常に主体的でないというか、それも失礼な話ですけれども。この北信広域全体の中で、176人の待機者がいて、第7期には34人しか救えない、基本的に言って救えない。あと140人については、第8期か第9期に回すんだという、そういうことだと思うんですね。そういう意味でやっぱり、もう少し北信広域連合としての施設が持っている、広域連合として、先ほどの話に戻っちゃいますけれども、ある意味では保険者としてというようなそういった立場でしっかりと管内を全体をまとめていくようなふうになればいいなあとってお

りますが。これは今の仕組みの中では、各市町村がしっかり介護事業計画に上げているとおりになりますので、それはそれで理解をさせていただきます。

それでは（３）の最後の施設運営と改修計画についてお聞きしますが、特養の中では千曲荘ですね、中間報告の中でも千曲荘の定員を現行６０人から９０人にふやすというふうに、今予定されておりますが、安定経営をする中では、やはり規模というものも非常に大きな材料だと思いますが、その規模というのはどのくらい設定されているのか、あるいは千曲荘が９０人になれば、それより少ないところの施設もありますけれども、そういったところは今後どのように捉えていくのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。施設規模ということでのご質問でございますけれども、安定経営のためのスケールメリットと申しますのは、人員の配置基準から考えますと、定数が９０から１００人ぐらいの規模と、１００人までの規模というふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） ９番、高山恒夫議員。

９番（高山恒夫君） それでは施設の中では６０とか７０の規模の小さいところもありますが、それは順次また経営側が抱えていくと。そういうことでよろしいですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。これからの改修等につきまして、検討されていないところがございますけれども、また改修等の時期に来ましたら、そういったことも含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） ９番、高山恒夫議員。

９番（高山恒夫君） それでは施設運営と改修計画両方かかりますが、養護関係についてお伺いしたいと思います。先ほどからもお話出ておりますけれども、千曲荘と高社寮の関係、養護老人ホームについては、千曲荘の改修にあわせて２施設を統合して整備をすると、そういった方向が示されています。中間報告の中では、１１月に民間事業者の参入の意向調査をして、希望がなければ公設民営で進める、そういうことがありますが、施設の所在市町村、つまり飯山市ですけれども、飯山市が用地を用意をし、広域連合に無償貸与すると。そういう１１月からの流れでよろしいのか確認と、さらに用地等も含めて、見通しはどのように

なっているのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えします。用地につきましては、現在のところは、千曲荘の建てかえということですので、飯山市内に整備していきたいということがございますけれども、その場所についてはまだ決まっておりません。飯山市さんのほうには、いいところはないでしょうかということで、検討していただくようお願いをしているところであります。

なお公設公営の場合ですと、今まで北信広域連合の施設整備の折には、用地は市町村で用意いただいて、北信広域連合に無償で貸与していただいているという経過もございますので、今回の施設についてもそんなようお願いできればというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） 本当に最後になりますが、千曲荘といいますと飯山市の関係が非常に大きいですが、両施設を統合して新しい施設をつくと、そういう意味では11月の民間意向調査がまず始まって、それがなければ公設民営やら公設でいこうということですので、これは見通しも含めて、こういう中間報告をされたのかなと思いますので、しつこいようですけれども、見通し、飯山市で用地をしっかりと確保する、そのことについてはしっかりと、連合長の主張もありますから、お答えいただきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 池田連合長。

広域連合長（池田茂君） ただいま事務局次長のほうからお答え申し上げましたとおり、所定の手続にのっとりましてですね、これ正直申しまして、非常に微妙な案件でございますので、正直私のところでも、それがどのような回答結果が来るか、読みまして、そこでのまた判断ということになります。ただ、方針としては先ほど事務局次長がお話し申し上げたとおり、飯山市さんのほうで用地で適当なところがあればということで、そういったことを前提に、現在話を進めさせていただいているところであります。その辺ご承知いただければ、よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、高山恒夫議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩します。

(休憩) (午後 3時35分)

(再開) (午後 3時35分)

議長(佐藤正夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号 平成29年度一般会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成29年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成29年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成29年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成29年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号 平成28年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第19号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第19号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第20号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第20号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり認定されました。

議長(佐藤正夫君) 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

池田連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 平成29年第2回北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、閉会のご挨拶を申し上げます。

10月23日に開会いたしまして、本日までの8日間の議会会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申しあげました各議案ともそれぞれお認めをいただきました。まことにありがとうございました。

今後とも広域連合として各市町村との連携をさらに深め、福祉サービスの充実を図るとともに、地域社会の発展に向けた事業推進に努めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、この北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、閉会のご挨拶をさせていただきます。

大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成29年第2回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉 会) (午後 3時46分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成29年10月30日

北信広域連合議会

議 長 佐 藤 正 夫

署名議員 西 方 功 文

署名議員 湯 本 隆 英